

尼崎市立クリーンセンター第2工場跡地等の利活用に係る サウンディング型市場調査 対話結果の公表について

令和8年（2026年）8月6日
尼崎市経済環境局環境部クリーンセンター建設担当

1 調査の概要

本市では、尼崎市立クリーンセンター第2工場（以下「第2工場」という。）及び尼崎市立資源リサイクルセンター（以下「資源リサイクルセンター」という。）について、令和13年度（2031年度）の新ごみ処理施設の稼働開始に伴い、運転を停止する予定です。

その後、第2工場跡地については、将来的なごみ処理施設の建替用地として市が保有していくことを想定していますが、新ごみ処理施設の稼働開始から将来的な建替えまでには相当の期間が見込まれることから、その間の暫定的かつ有効的な利活用について検討する必要があります。

そこで既存施設又は用地の利活用に関する民間事業者の意向や事業化に当たっての課題等を把握し、今後の事業者募集に向けた条件整理の参考とするため、サウンディング型市場調査を実施しました。

なお、本結果概要は参加事業者の名称及びノウハウの保護に配慮し、対話内容を要約して公表するものです。

2 対象施設

区 分	第2工場	資源リサイクルセンター
所 在 地	尼崎市東海岸町16-1	尼崎市東海岸町23-1
敷 地 面 積	約33,714㎡	約8,701㎡
主な施設規模	焼却炉240t／日×2基 灰溶融炉73t／日×2基 発電能力14,100kW	選別施設70t／5h 破碎施設70t／5h
用 途 地 域	工業専用地域	工業専用地域

3 実施スケジュール及び参加状況

項 目	内 容
実 施 要 領 の 公 表	令和8年（2026年）4月 3日
現 地 見 学 の 実 施	令和8年（2026年）4月20日～4月24日
サウンディングの実施	令和8年（2026年）5月26日～6月 2日
参 加 事 業 者 数	1グループ

4 対話結果の概要

項 目	主な意見の概要
利 活 用 の 方 向 性	第2工場跡地及び資源リサイクルセンター跡地の既存施設の利用を前提とした活用への意向
想 定 す る 事 業 内 容	既存施設を活用した民間のごみ処理施設としての運営
事業化に向けた課題	運営条件が未確定であることなどから、事業採算性の見通しが立てにくいこと

5 総括

今回のサウンディング型市場調査は、跡地の用途や利活用の方向性を限定しない段階において、幅広く事業者の意向や活用可能性を把握することを目的として実施し、1グループの参加がありました。

参加事業者からは、民間のごみ処理施設として第2工場及び資源リサイクルセンターの既存施設を活用し、事業化する旨の提案があり、これを踏まえて意見交換を行いました。

本調査では、事業終了時に施設を解体し更地として返還することを前提としており、事業者にとって負担となり得る条件を含むものの、既存施設の活用により初期費用が抑制されるため、事業として成立する余地があるとの意見が示されました。

あわせて、既存施設を民間のごみ処理施設として活用することにより、本市のごみ処理施設の運転に支障が生じた場合に備え、ごみ処理体制を補完し得る可能性についても確認しました。

一方で、事業採算性に影響する廃棄物の安定的な確保、引渡し時の既存施設の状態、施設の解体・原状回復に係る費用負担やリスク分担など事業化に向けた課題が確認されました。

6 今後の対応

今後は、今回の対話で得られた意見を踏まえ、跡地利活用の方向性や事業化に当たっての課題を整理しながら、引き続き検討を進めてまいります。

以 上